

医療 DX 推進体制について

当院では、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しています。

- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 今後電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。

※医療 DX を通じた質の高い医療を提供させていただくため外来受診時、入院手続きの際は以下をご持参いただけますようお願いいたします。

ご来院時にご持参いただくもの

- マイナンバーカード（又は健康保険証）
- 受給者証（お持ちの方のみ）
- 紹介状
- お薬手帳



* 高額療養費制度の利用について、マイナンバーカードで受診される患者さんについては、「限度額認定証」は不要です。

* マイナ保険証を利用されない方は、健康保険証をご持参ください。
なお、マイナンバーカードを持っているものの健康保険証としての利用登録を行っていない場合は、当院で設置しているカードリーダーから手続することが可能です。
（ご自身の「マイナポータル」からも手続可能です。）

▶ マイナ保険証についてお知りになりたい方は、厚生労働省HP（[マイナンバーカードの保険証利用について](#)（被保険者証利用について） | [厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)）をご覧ください。

- 入院の手続きに必要なもの（入退院受付で提出できるようにご準備ください）
 - 入院申込書・身元引受書兼診療費等支払保証書
 - 診察券
 - マイナンバーカード（又は保検証）
 - 限度額認定証等の医療券（マイナンバーカードで受診される方は不要）